

吹田民主商工会 いんぷお め~しよん

吹田市川園町20-1
TEL (06) 63883-2211
FAX (06) 63882-8190
http://www.suita-minshou.com
suita-ms@jasmine.ocn.ne.jp

毎週木曜日の
昼2時・夜7時
なんでも相談会

吹田民商が吹田市に2017年度予算要望書を提出しました。

今週号から何回かに分けて内容を紹介します。

- 循環型地域経済の振興施策について
 - I 官公需施策の改善・拡充について
 - (1) 造園業務の「ダンピング問題」を受けての要望
 - ① 造園業務以外に於いてもダンピング受注が行われていないか、すべての業務の実態を調査・点検していただくこと
 - ② ダンピング防止策が策定されている「工事及び工事に係るコンサル業務」以外のすべての業務においても、其々の部署に相応しいダンピング防止策を策定していただくこと
 - ③ 「吹田市契約の相手方の資格及び選定方法に関する規定」第8条では「一般競争入札を行うときは・・・市内に本店（必要があると認められるときは本店又は支店）を有することを入札参加資格とするように努めなければならない。」とし、第9条第2項では「指名事業者等を選定するときは・・・市内に本店を有する者及び市内に支店のみを有する者の順に、これらの者を優先的に選定するものとする。」とされています。この規定が、すべての業務において徹底されているか調査・点検していただくこと
 - ④ 「吹田市契約の相手方の資格及び選定方法に関する規定」第9条は、「市内に本店を有する者及び市内に支店のみを有する者」が並列で記述されており、「市内本店」優先が不明確です。市内本店優先を明確にした記述になるように是正していただくこと
 - ⑤ 市外業者が「支店」や「営業所」として吹田市に「登録」し、吹田市の仕事を受注する際は、「支店」や「営業所」の名義だけで判断するのではなく、实际的に地域社会や地域経済の振興に貢献している事実を重視して判断していただくこと
 - (2) TPP（環太平洋連携協定）対策について
 - ① TPPには「政府調達」の分野があります。これは「政府」関係だけではなく、地方自治体における官公需の受注も対象とされています。もし、TPPが発効されると、この分野に於ける外国企業の進出が可能となり、地域経済に混乱を与えるのは必至です。そのためには、TPP発効前に、地元企業優先や労働者の待遇等の法的な対策を講じておく必要があります。発効後に整備するのではISD（投資家対国家の紛争処理）に抵触して、国際法廷に訴えられる可能性が高まります。関係法令を見直し対策を急いでいただくこと
 - ② 「吹田市契約の相手方の資格及び選定方法に関する規定」を条例化していただくこと
 - ③ 吹田市官公需の下で働くすべての労働者の待遇を保障するために、公契約条例を早期に制定していただくこと。既に創設している自治体の実態を調査していただくこと

労働者を1人でも雇用していれば 労働保険に加入する必要があります

労働保険とは「労災保険」と「雇用保険」とを総称した言葉で政府が管掌する強制保険です。ひとりでも雇用していれば、加入手続きを行わなければなりません。

労災保険とは

労働者が業務上の事由又は、通勤によって負傷したり病気になったり、或いは不幸にも死亡された場合に、被災労働者や遺族を保護する為に必要な保険給付を行うものです。

雇用保険とは

労働者が失業した場合や労働者について雇用の継続が困難となる事由が生じた場合に、労働者の生活及び雇用の安定を図るとともに、再就職を促進するための必要な給付を行うものです。

パート・アルバイトだけでも労働保険の加入が必要です

労災保険は従業員を雇用していれば、正社員、契約社員、パート、アルバイトなど雇用形態を問わず必ず加入手続きが必要となります。例外はありません。週1・2時間程度でも、学生のアルバイトでも労災保険の対象です。

雇用保険は従業員が65歳未満で一週間当たりの所定労働時間が20時間以上、31日以上雇用する見込みがある場合に手続きが必要となります。

労災保険は雇用保険と違い、従業員がいれば必ず適用となります。また民間の保険会社が従業員を対象にしている傷害保険はあくまで、労働保険加入が前提の上乗せの保障です。労働保険の手続きを必ずしておきましょう。

民商では労働保険事務組合で委託を受けることもできます。事務委託をすれば、保険料の分割納付や事業主・家族従業員が労災適用になれる特別加入制度を利用することができます。加入手続きはご相談ください。

労災の事例

事例 飲食店の従業員 いつもの調理作業で大けが

調理中に手が滑り、使っていた器具が手に刺さって数針を縫うケガ。雇用してすぐに労働保険の加入手続きをしていなかったため、労災ですぐに対応できませんでした。

事例 建設業の家族従業員 特別加入で休業補償

高所作業中に不注意で転落。下の生垣に落ちてから地面に転落し、頭部打撲などなどの大けが。数日の入院と1ヶ月の休業が必要になりましたが、特別加入の適用を受けていたため、療養給付と休業保障を受けることができました。

お買い物は地元の市場商店街で・商工業者の繁栄は市民とともいっ!